

令和6年度会計年度任用職員（住宅改修等適正化推進員） を募集します

1 任用形態

- (1) 身分 会計年度任用職員
(2) 任用期間 任用開始日から令和7年3月31日まで
※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末（最長5年）を上限とします。（継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です。）

2 募集職種 住宅改修等適正化推進員

3 募集人数 1人

4 職務内容 (1) 住宅改修の申請書類の審査及び現地確認に関すること。
(2) 福祉用具の申請書類の審査及び現物確認に関すること。
(3) 住宅リフォーム助成事業の審査及び現地確認に関すること。
(4) 住宅改修理由書作成に関すること。
(5) 住宅改修等の支援に関すること。

5 勤務場所 上越市高齢者支援課（上越市木田1-1-3 上越市役所1階）

6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上、その他これに準ずる資格等のいずれかの資格を有すること
(2) 介護又は、住宅リフォーム等に関する業務経験を1年以上有すること。
(3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルの操作）ができること。
(4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項に規定する普通自動車免許を受けていること。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
(2) 試験日等 随時 ※会場及び面接時間については、申込者に後日お知らせします。
(3) 試験会場 上越市役所

（次頁に続きます。）

(4) 申込方法 令和6年度会計年度任用職員（住宅改修等適正化推進員）の応募であることが分かるように、下記書類を高齢者支援課へ郵送または持参してください。（他の窓口等に提出した書類は受け付けません。）

ア 受験申込書 } (指定様式)
イ 履歴書 }

ウ 職務経歴書（任意様式）

エ 資格を証するもののコピー

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

(5) 申込受付締切 随時、申し込みを受け付けます。※土曜日、日曜日、祝日以外

(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。

(7) その他 受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。

- ・合格の場合…返却しません。
- ・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間	9時00分から15時50分まで (うち休憩時間60分、勤務時間5時間50分)
週休日等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)
報酬※	162,700円/月
期末手当	任用期間等に応じて、6月期、12月期に計3.45月分を支給(各1.725月) ※令和6年6月の支給期は在職期間が3月未満となるため、最大0.4425月分
通勤費※	1か月当たり55,000円以内(通勤方法や距離に応じて支給)
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

※報酬及び通勤費の額は令和6年度実績です。

9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。

【申込み・問合せ先】

上越市健康福祉部高齢者支援課賦課給付係

所在地：〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話：025-520-5706